

マージン率等に係る情報について

株式会社利水社

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象期間:令和7年度(令和7年4月から令和8年3月))

- | | |
|-------------------|--|
| 1 派遣労働者の数 | 2名(令和7年4月1日付け派遣労働者数) |
| 2 派遣先の数 | 1社(対象期間における派遣先事業所数(実数)) |
| 3 労働者派遣に関する料金額 | 20,800円(対象期間の労働者派遣に関する料金額の平均) |
| 4 派遣労働者の賃金額 | 16,000円(対象期間の労働者賃金額の平均) |
| 5 マージン率 | 30.00%(対象期間のマージン率の平均) |
| 6 キャリア形成支援について | |
| ・キャリアコンサルティング相談窓口 | 労働者派遣担当 076-238-9100 |
| ・教育訓練に関する事項 | 入職時に、個人情報保護・コンプライアンス・安全衛生等に関する基礎訓練を実施しています。業務内容に応じて、機器使用の基礎訓練、仕事の進め方基礎訓練を実施しています。又、経験年数に合わせて段階的にスキル向上を目的として、OJTを中心とした訓練を実施しています。 |

以上